

令和5年度後期授業料免除申請要項

～国立高等専門学校機構における授業料免除制度用～

鹿児島工業高等専門学校

I 授業料免除申請について

- 1 国立高等専門学校機構における授業料免除制度
高専機構における授業料免除は、以下のとおりです。

(1) 災害等の特別な事情による場合の授業料免除

- ① 授業料の各期の納付期限前6月以内(新入生の前期分の免除に係る場合は入学前1年以内)において、学資負担者が死亡した場合又は学生若しくは学資負担者が風水害の災害を受けた場合
② ①に準ずる場合であって、校長が相当と認める場合

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変と認められる場合の授業料免除

(3) その他特別な事由による場合の授業料免除

- ① 高等学校等就学支援金制度の対象となる学科1年生から3年生までのうち、授業料の全額が支援されない者で、授業料の各期の納付期限前6月以内(新入生の前期分の免除に係る場合は入学前1年以内)において、学資負担者が死亡した場合又は学生若しくは学資負担者が風水害の災害を受けた場合
② 高等学校等就学支援金制度の36月の支給上限期間を超える等、当該制度では就学支援されない3年生以下の者であり、かつ学業優秀と認められる者
③ 高等学校等就学支援金制度の対象となる学科1年生から3年生以外の者で、授業料の活気の納付期限前6月以内において、学資負担者の失職等により著しい家計の急変があった場合。
④ 高等学校等就学支援金制度の対象となる学科1年生から3年生までのうち、課税証明書が発行されない等の理由で就学支援金の加算申請ができない者で、かつ学業優秀と認められる者。

2 提出書類

| 様式 | 提出期限 |
|--------------------------|--------------|
| A様式1又はA様式2 | 令和5年10月5日(木) |
| 令和5年度課税証明書・住民票(同一生計者全員分) | |
| 国立高等専門学校機構における授業料免除 申請様式 | |

・申請書類は、不備が無いよう必ず提出期限内に学生係へ提出してください。提出期限を過ぎた場合は受け付けません。また、提出のあった書類は返却しません。

・A様式は必ず両面印刷とし、裏面の保護者からの同意は必ず記載ください。

<提出先> 学生課学生係

3 免除許可・不許可の連絡

選考結果は、保護者宛に文書で通知します。

4. その他

- ・申請書類等に虚偽があったときは、許可を取り消す場合があります。
- ・後期は令和5年10月1日現在の状況を基に選考を行います。
- ・授業料免除等の申請に伴う許可、不許可が決定されるまでの間は、その申請に係る授業料の徴収は猶予されます。

【問い合わせ先】

鹿児島工業高等専門学校 学生課学生係

TEL : 0995-42-9015

Mail : gakusei@kagoshima-ct.ac.jp

学資負担者が、納付期限前6月以内に死亡や風水害等の災害を受けた場合、もしくは失職等により著しい家計の急変があった場合には、他の授業料免除制度を申請することが可能です。対象となる方は、学生係にて資料を配布します。